特定非営利活動法人 み・らいず 2020年度事業報告書

I 事業期間

2020年4月1日~2021年3月31日

Ⅱ 事業の成果

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業年度となった。

特に生きづらさを抱える人の生活環境がより悪化し、課題の深刻化、また新たな支援ニーズが見られるなどの変化があった1年であった。

これまでに引き続き、障がいの有無や制度に沿った形ではなく[遊ぶ」「暮らす」「描く」「育む」「学ぶ」「働く」という「地域で暮らすための機能」で事業を捉え、障がい者総合支援法や児童福祉法、委託事業等を組み合わせながら、就労支援、学習支援、居場所支援、余暇支援、生活支援等を行った。

その上で、職員の不安を解決し安心できる生活環境を守りながら、事業を実施し続けることは2021年度においても引き続き継続が必要であると考えられる。

Ⅲ 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

1) ワークス事業部

就職を希望する障害のある若者や、働きづらさがある若者等に対し、働くうえで必要な力をつけるためのトレーニング とサポートを実施する

事業名: 就労移行・就労定着支援事業

①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業

	工作》。 Particular News News News News News News News News
	障がいのある方に対し、就職に必要なスキル獲得のためのアセスメント、トレーニング、企業と のマッチング、就労後のフォローアップ等の支援
実施日時	月-金 9:00-18:00 土日は不定期開所
実施場所	大阪市浪速区・大阪市北区
事業の対象者	一般企業への就職等を希望する知的・精神・発達障がい者等受給者証保持者
収入	79, 277, 560円
支出	53, 856, 886円
総利用日数	5, 988 日
就職者数	5人
契約者実数	24人

2) スクール事業

障害等のある子どもたちに対し、必要な力をつけるために、本人に合った学びの機会を提供する

事業名:児童発達支援事業

⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

砂ル里油州広に革	(7) 桿音光旭別又仮事未
事業内容	発達が気になる幼児に対して、日常生活における基本的動作の習得、集団生活に適応することが
	できるよう、ソーシャルスキルトレーニングを通してのプログラムを提供する
実施日時	堺:月~土 高槻:土
実施場所	堺市 高槻市
事業の対象者	障がい児、もしくは発達が気になる3歳~6歳の幼児
収入	11, 284, 459円
支出	9,841,744円
利用のべ人数	堺市:1175人 高槻:17人

事業名:放課後等デイサービス事業

⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	障がいのある児童にソーシャルスキルトレーニング等、必要な療育等の支援を行う
実施日時	月~土
実施場所	堺市 高槻市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
	21, 647, 063円
支出	22, 456, 611円
利用のべ人数	堺市:2548人 高槻市:187人

事業名:ラーンメイト

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

OIT * 70± 1	THE TRUE SHEET TO THE SHEET SH
事業内容	不登校や発達障がいの子どもたちに対して個別の学習支援プログラムを提供する
実施日時	随時
実施場所	大阪市・堺市・高槻市ほか大阪府内
事業の対象者	主に小学生~高校生
収入	17, 476, 884円
支出	16, 253, 241円
利用実人数	74人

3) サポート事業

障がいがある、不登校やひきこもりの状態である、困窮世帯であるなど、支援が必要な方に、主体的な選択、決定や社 会参加のためのサポートを実施する

事業名:ヘルプ事業

<居宅介護、重度訪問介護・訪問介護事業>

①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業

⑬介護保険法に基づく居宅サービス事業

事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者・高齢者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	障がい者・児、高齢者
	35, 154, 055円
支出	35, 480, 820円
人数	59人

<移動支援>

②障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	障がい者・児
	35, 798, 721円
支出	35, 432, 605円
利用実人数	166人

事業名:相談支援事業

<指定特定相談支援・障害児相談支援事業>

④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく計画相談支援事業

⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者・高齢者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	障がい者・児、高齢者
収入	35, 154, 055円
支出	35, 480, 820円
利用実人数	59人

事業名:み・らいずプレイス

⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	障がい児を対象に、ソーシャルスキルトレーニング等、必要な療育等の支援を行う事業
実施日時	月~金 14:00-20:00
実施場所	大阪市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	7,601,391円
支出	14, 547, 898円
利用実人数	12人

事業名:大阪市こどもの見守り強化事業

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

10年717月里子	(V)于自义该学未及U"工值四躬臣市寺V"儿里工作、VV义该学未
事業内容	⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業 住之江区要保護児童対策地域協議会の支援対象児童や住之江区保健福祉センター子育て支援室から依頼のあった子どもなど支援対象児童への訪問や来所での状況把握、見守り及び区への報告を行う。
実施日時	毎週土曜日 13回実施
実施場所	住之江区
事業の対象者	見守りを必要と判断する子ども
収入	386,000円
支出	227, 528円
総利用のべ人数	140人

事業名:みらい食堂・みらい弁当

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

() 陣がい児里寺へ	· 切子首又抜争耒及い生活凶躬世帝寺の児里生使べり又抜争耒
事業内容	⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業 住之江区内の生活困窮世帯等の子どもたちに食事や文化的体験等の機会の提供を行う。緊急事態 宣言中は弁当の配達を通して子どもの食事の確保と安全確認を行った。寄付金などを活用して実 施した。
実施日時	毎週土曜日 34回実施
実施場所	住之江区
事業の対象者	小学生、中学生、高校生
収入	500, 760円
支出	580045円
総利用のべ人数	162人

事業名: みらいベース

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

事業内容	⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業。 大阪市立真住中学校内の図書館で、学校と連携して不登校等の子どもたちの居場所を開設・運営する。
実施日時	月2回水曜日 19回実施
実施場所	住之江区の中学校
事業の対象者	中学生
収入	200,000円
支出	217, 447円
総利用のべ人数	161人

事業名:大阪市こども相談センター不登校児童通所事業(サテライト住之江)

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

事業内容	子どもが安心して過ごせる場所を設け、学習や集団活動や体験活動の機会を提供する。
実施日時	週4回(火・水・木・金)10:30~16:30
実施場所	住之江区
事業の対象者	大阪市内在住の小中学校不登校生徒
収入	6,847,702円
支出	6, 389, 816円
総利用のべ人数	65人

事業名:堺市ユースサポートセンター

⑧不登校児・ひきこもり者・ニート (無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	子ども・若者とその家族の総合相談窓口業務・堺市子ども若者支援地域協議会事務局運営
実施日時	月-金 9:00-17:30
実施場所	堺市
事業の対象者	0歳から49歳までのひきこもり・ニート・不登校・非行等の状態になっている方、もしくはその 家族
収入	22, 736, 075円
支出	16, 092, 574円
相談者実人数	533人
総相談件数	1912件

事業名: 堺地域若者サポートステーション 8)不登校児・ひきこもり者・ニート (無職の者) 及びその家族等に対する支援事業

<u> </u>	こもり有・一「「無職の有」及いての多族寺に対する又接事業
事業内容	職業的自立を目指す15歳~49歳までの若者に対して、キャリア相談やセミナー、職業体験等を提供し、就職や進学等の進路決定を支援。
実施日時	月-金 9:00-17:29 (年末年始、祝日は除く)
実施場所	堺市
事業の対象者	15歳から49歳までの就職を希望する若者
収入	19, 969, 342円
支出	18, 651, 535円
新規登録者数	91人
進路決定者数	49人
総相談件数	2013件

事業名:「堺市学習と居場所づくり支援事業」 ⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

① 関連がい児里寺へ	の子首又仮事業及の生活函躬世帝寺の児里生使べの又仮事業
事業内容	堺市内の生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生年代等の子どもたちの学習支援と 居場所づくり
実施日時	相談:月-金9:00-12:00、13:30-16:30 学習支援・居場所:第一,第三月15:00-17:00、月-金18:00-20:00
実施場所	巡回相談:各区役所、学習支援・居場所:堺市内6か所
事業の対象者	堺市在住の生活保護家庭、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生世代等の子ども
収入	18, 498, 987円
支出	14,700,577円
利用のべ人数	712人

事業名:「家でも学校でもない第三の居場所」の整備事業(日本財団助成)

⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

<u> </u>	
事業内容	生活困窮等の世帯の子どもに対して、大人との関係性を構築し、自立に必要な基礎的習慣の構築 と文化的体験の提供を行う
実施日時	平日:14:00-21:00
実施場所	尼崎市
事業の対象者	尼崎市在住の生活困窮等の世帯の小学生の子ども
収入	25, 570, 000円
支出	25, 534, 661円
利用者人数	12人

	事業名:尼崎市ユース相談支援事業 ⑦障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業	
事業内容	中学校在籍中に不登校である生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止し、中学校卒業後も切れ目のない支援につなげる。 それとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、不登校生徒、中学校卒業後に進学や就職もしていない者や高等学校中途退学者などでひきこもり気味の青少年及びその家族等へ必要な支援を行う。 以上のことにより、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。	
実施日時	月・水・土、1日5時間を基本とする	
実施場所	尼崎市内	
事業の対象者	15歳から29歳の不登校・ひきこもり状態にある子ども・若者	
収入	7, 223, 466円	
支出	3,843,761円	
総相談件数	358件	

事業名:尼崎ユース交流センター運営事業 ⑧不登校児・ひきこもり者・ニート (無職の者) 及びその家族等に対する支援事業

	こもり有一一「無概の有」及びでの家族寺に対する文族事業
事業内容	不登校児・ひきこもり者・ニート (無職の者)及びその家族等に対する支援事業。 「尼崎ユースコンソーシアム」の一員として尼崎市ユース交流センターの運営業務、利用する子 ども・若者への福祉的サポートについてのスーパーバイズを実施
実施日時	運営会議(隔月)、相談MT(月1回)、個別相談(随時)、個別面談対応(随時)、スタッフ研修(年1回)
実施場所	尼崎ユース交流センター
事業の対象者	ユース交流センター利用者
収入	480,000円
支出	360,000円
利用者人数	10人

事業名:「生活困窮世帯の子ども・若者への相談支援・クーポン提供事業」の業務受託事業

⑦ 時がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業

()	ツナ日ス版事未及U工旧四新臣市 サッル里工化 、ツス版事未
	障がい児童等への学習支援事業及び生活困窮世帯等の児童生徒への支援事業。一般社団法人 Collective for Childrenが実施する「生活困窮世帯の子ども・若者への相談支援・クーポン提 供事業」の運営業務、相談業務、尼崎市との連絡・協議など。
実施日時	随時
実施場所	利用者宅、利用事業所等
事業の対象者	生活困窮世帯の0歳~20歳の子ども若者
収入	4,800,000円
支出	0円
利用者人数	12人

4) み・らいず実践研究所

今後の福祉社会に必要な調査研究、新規事業開発と実施、発信や講演等を実施する。

事業名:NP0ソーシャルカレッジ

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	子どもの貧困やホームレス、障害児の支援、クラウドファンディングなど、社会課題解決に向けての取り組みを知るセミナーを実施。
実施日時	日曜19 - 21時、12回実施
実施場所	オンライン実施
事業の対象者	大学生225人(登録者数)
収入	0円
支出	0円

5) その他事業

事業名:福祉教育

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	(社福) 大阪ボランティア協会、一般法人FACE to FUKUSHIとの協働事業。大阪市内の中学校、 大阪府下の高校等からの依頼を受け、職員と大学生を講師として派遣し、大学生が自身の福祉の 活動を通しての気づきや思いを生徒たちに語り、話し合う授業を実施する。
実施日時	2020年4月~2021年3月
実施場所	大阪市内中学校、大阪府内高校
事業の対象者	大阪市内中学校、大阪府内高校の生徒
収入	5,847,540円
支出	4,538,027円
総利用のべ人数	中学校19校、高校6校、生徒のべ1942人

事業名:講座事業 ⑥介護職員や移動支援従事者・重度訪問介護従業者等 福祉従事者の人材養成事業

事業内容	ガイドヘルパー養成講座の実施
実施日時	月1回
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	ヘルパー資格の取得を希望する人
収入	242,000円
支出	765,000円
受講人数	242人

2 特定非営利活動以外の事業

なし

IV 社員総会の開催状況

通常(臨時)総会

(日時) 2020年5月27日 (水) 10時00分~11時00分

(社員総数) 10名 (出席者数) 10名

(内容) 第1号議案 2019年度事業報告の件 審議の結果、全員一致で可決承認

第2号議案 2019年度収支決算の件 審議の結果、全員一致で可決承認 第3号議案 2020年度事業計画の件 審議の結果、全員一致で可決承認